

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画書(シラバス)は、科目担当教員が開講前年度の9月～12月の時期で作成を行う。シラバスの記載項目や様式については、教務委員会で審議し承認されたものを使用する。記載項目については、科目名・担当教員・配当年次・授業概要を中心に、授業形態・到達目標・事前学修・事後学修・成績評価についても明示し、実務経験のある教員等による科目についてはその旨を記載することとし、学生の利用を想定した具体的かつ明確な記載内容とする。作成後の授業計画書(シラバス)については、各科目担当教員がシステムへのデータ入力を行い、入力された内容については、教務を担当する教職員等が内容を精査したのちに、システム上での学生及び教職員の閲覧を可能とし、さらにはホームページ上での公開を実施する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p><授業科目の学修成果の評価></p> <p>本学では、試験、レポート、実習成果、実技試験等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価する。また、学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示し、学生の成績を厳格かつ客観的に評価するGPA(Grade Point Average)を導入することで、学生の実力を把握し、全般的な教育方法の改善に役立てる。</p> <p>学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p> <p>学生が履修した授業科目について、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とすることを学則第27条により規定している。</p>	
<p><学修意欲の把握(学習指導)></p> <p>本学では、eラーニングの環境を整備し、いつでも、どこでも学修できる環境(ICT教育)を整え、自己学修支援を図るとともに学生同士や教員との協同学修の充実を図ることとしている。また、担任制とチューター制を併用し、一人の学生に対して、</p>	

担任とチューターを配置することで、きめ細やかな学修及び生活指導を可能とし、専門分野の授業は原則として、1科目の担当教員を2～4名体制のチーム・ティーチング (Team Teaching) とすることできめ細やかな学修支援体制を構築することとしている。

※学則 27 条 (成績評価)

各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

<学修成果の厳格な評価>

(1) 成績評価の方法及び基準

教員は、シラバスにより授業科目の授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとし、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。本学では次の通り、授業科目の評価を行う。

- ①各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。
- ②S、A、B、C、Dの成績評価は、次の基準により行う。
 - S 基準を大きく超えて優秀である。
 - A 基準を超えて優秀である。
 - B 望ましい基準に達している。
 - C 単位を認める最低限の基準には達している。
 - D 基準を下回る。
- ③演習、実験、実習及び実技の授業科目においては、合否により判定することができる。

(2) GPA

学生の成績を厳格かつ客観的に評価する GPA (Grade Point Average) を導入することで、学生の実力を把握し、全般的な教育方法の改善に役立てる。GPAは「科目の単位数」と「成績評価の Grade Point」の積の総和を「総履修登録単位数」で除して、スコア化したものとする。

$$\text{GradePoint Average (GPA)} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた授業科目のグレードポイント} \times \text{当該授業科目の単位数) の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

得られた GPA は成績評価や各種学修指導の他、臨地実習・臨床実習配置、選択科目の履修登録、卒業時の表彰者選定、特待生制度の継続判定、学生自身の目標に対する自己評価指標等の際にも参考値として用いる予定である。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取り組みの概要)

＜卒業の認定に関する方針及びその学修成果の評価＞

本学では、卒業の認定に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして公表しており、その評価については、以下の方法と基準により行う。

【看護学科】

看護学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修科目 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修科目 29 単位、選択科目 3 単位以上、専門分野から必修科目 73 単位、選択科目 1 単位以上、合計 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各看護学ではシミュレーションセンターで現実に即した状況を設定し、臨地実習に際して不安が無いようにして看護実践力につながるように学修する。

4 年次の配当科目は成人看護学から「成人看護学急性期実習（3 単位）」、「成人看護学終末期実習（1 単位）」、母性看護学から「母性看護学実習（2 単位）」、看護の統合と実践から「国際看護学（1 単位）」、「災害看護（1 単位）」、「災害看護初期対応（1 単位・選択科目）」、「高度先進医療看護学（1 単位・選択科目）」、「統合演習（1 単位）」、「統合実習（2 単位）」、「卒業研究（2 単位）」である。3 年次から継続して看護実践力を身につけるとともに看護研究をとおして、看護を探究し研鑽できるように履修する。

以上の学修をとおして対象を全人的に理解し、あらゆる健康レベルの対象により良い健康を目指して問題解決できる看護師の育成を目指す。

【理学療法学科】

理学療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修 35 単位、専門分野から必修 68 単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目 3 単位以上、合わせて 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各疾患に対する理学療法を学び、基礎理学療法演習を通して、臨床的実践力につながるように学修する。また卒業研究をとおして探究心と倫理観を養う。

4 年次配当科目は理学療法統合学習から「理学療法特論Ⅱ（応用）（1 単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅰ（6 単位）」、「総合臨床実習Ⅱ（6 単位）」、卒業研究から「卒業研究Ⅱ（研究の実践）（2 単位）」である。総合臨床実習をとおして、理学療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして理学療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、理学療法士としての専門的知識と技術、さらには国際的な視野を有し、社会の多様なニーズに応え得る理学療法士の養成を目指す。

【作業療法学科】

作業療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必

修 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修 35 単位、専門分野から必修 65 単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目 6 単位以上、合わせて 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各領域の治療学の基礎を学んだ後に、評価臨床実習、そして作業療法治療学の演習科目を段階的に学び、作業療法の実践力につながるように学修する。

4 年次配当科目は作業療法治療学から「作業療法総合演習（2 単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅱ（6 単位）」、「総合臨床実習Ⅲ（6 単位）」、卒業研究から「卒業研究演習（2 単位）」である。総合臨床実習をとおして、作業療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして作業療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、作業療法士としての専門的知識と技術、社会の多様なニーズに応え得る作業療法士の養成を目指す。

<学修成果の評価>

- ①試験、レポート、実習成果、実技試験等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- ②学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示す。
- ③学生の成績を厳格かつ客観的に評価する G P A（Grade Point Average）を導入することで、学生の実力を把握し、一般的な教育方法の改善に役立てる。

<ディプロマ・ポリシー>

【大学全体のディプロマ・ポリシー】

本学では、医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）に基づいて対象者を全人的に捉え、多様化かつ高度化している医療に対応すべく、チームの一員として、地域医療の向上に貢献できる人材を育成するために、以下の 5 つを本学のディプロマ・ポリシーとして設定する。

- ①医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）及び生涯にわたり自己研鑽する態度を身につけている。
- ②医療専門職として、自ら課題や疑問を発見し、これを科学的に解決する能力を身につけている。
- ③多様化かつ高度化する医療において、多くの専門職と連携・協働するためのコミュニケーション能力を身につけている。
- ④多様な対象者の抱える個別の健康課題に対して、幅広い知識と専門的な実践で持続可能な健康長寿社会の実現に寄与する能力を有している。
- ⑤自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、専門職性を主体的に探究する素養を有している。

【看護学科のディプロマ・ポリシー】

看護学部・看護学科では、看護職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・看護に対応し医療チームの中で看護部門のリーダーとして活躍できるとともに、地域医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の 6 つの知識・能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与する。

- ①健康を科学するために、健康課題をもつ対象者に対し全人的に捉える能力を身につけることができる。

- ②生命の尊厳を基盤とした倫理観に基づき、看護職として行動できる。
- ③多様な対象者の抱える個別の健康課題に対して、科学的根拠に基づく看護が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、発達段階に応じた人々の生活の質（QOL）を支える看護が実践できる。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、組織・チームの中で看護部門のリーダーとして活躍する能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、看護の本質を主体的に探究する素養を有している。

【理学療法学科のディプロマ・ポリシー】

理学療法学科では、リハビリテーション職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・リハビリテーションに対応し、医療チームを構成する理学療法部門のリーダーとして活躍できるとともに、医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の6つの知識・能力を身につけた学生に学士（理学療法学）の学位を授与する。

- ①幅広い教養と人間愛（倫理観）を身につけ、主体的に学修する態度を有している。
- ②多様性のある対象者の個別の健康課題に対し、科学的根拠に基づく理学療法を実践する能力を有している。
- ③疾病・障害の発症及び再発の予防を目指した理学療法が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、先進医療や医工連携に資する理学療法の実践をとおして広く社会に貢献する能力を有している。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、対象者の基本的動作能力の回復を図ることでチームに貢献できる能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、理学療法の本質を主体的に探究する素養を有している。

【作業療法学科のディプロマ・ポリシー】

作業療法学科では、リハビリテーション職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・リハビリテーションに対応し医療チームを構成する作業療法部門のリーダーとして活躍できるとともに、医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の6つの知識・能力を身につけた学生に学士（作業療法学）の学位を授与する。

- ①幅広い教養と人間愛（倫理観）を身につけ、主体的に学修する態度を有している。
- ②多様性のある対象者の個別の健康課題に対し、科学的根拠に基づく作業療法を実践する能力を有している。
- ③価値のある作業をとおして、人々を健康にできる作業療法が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、作業療法の新たな職域となる就労支援、被災地支援、途上国支援に資する作業療法の実践をとおして広く社会に貢献する能力を有している。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、対象者の応用的動作能力または社会適応能力の回復を図ることでチームに貢献できる能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、作業療法の本質を主体的に探究する素養を有している。

<卒業の認定>

本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を履修修得した者を、学長が卒業生として認定し、これに卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/
----------------------	---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。